

船舶インシデント調査報告書

平成28年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成28年1月10日 12時45分ごろ
発生場所	北海道函館市志海苔漁港南方沖 志海苔港西防波堤灯台から真方位180° 1.2海里付近 (概位 北緯41°44.6′ 東経140°49.3′)
インシデントの概要	プレジャーボート釣りきち丸は、帰航中、機関故障が発生し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成28年1月10日、調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 釣りきち丸、5トン未満（長さ6.48m）
船舶番号、船舶所有者等	202-7024北海道、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雪、風向 西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約4m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、風が強くなったので釣りをやめて帰航中、船外機が異音を発生し、一旦機関を止めたところ、始動できなくなった。 本船は、本インシデント後、機関整備業者が船外機を点検したところ、クランクピン軸受が摩耗した状態で運転が続けられ、クランク軸が焼き付いていたことが判明した。
分析	本船は、帰航中、船外機のクランクピン軸受が摩耗した状態で運転が続けられたことから、クランク軸が焼き付いて船外機の運転ができなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、帰航中、船外機のクランクピン軸受が摩耗した状態で運転が続けられたため、クランク軸が焼き付いて船外機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船外機は、機関整備業者に依頼するなどして定期的に開放整備すること。